

マージン率等に係る情報提供

株式会社 滋賀ビジコン

(一般労働者派遣事業 派 25-300370)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

【対象期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日】

令和7年3月31日付派遣労働者数	3人
令和7年度 派遣先事業者数	2社
令和7年度 派遣労働者に関する料金の平均額	14,093円(1日8時間当たり換算)
令和7年度 派遣労働者の賃金の平均額	9,928円(1日8時間当たり換算)
マージン率	29.6%
待遇決定方式	派遣先均等均衡方式
労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結していない

～その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項～

マージン率には、派遣社員の雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの保険料が必要となるほか、健康診断費用などの福利厚生費、また会社営業・採用担当者の人件費、募集広告費用等をはじめとする本社諸経費の支払いが必要となります。